

## 世界ハンセン病の日に向けて人権専門家が声明

2019/01/24

国連人権高等弁務官事務所

1月27日の世界ハンセン病の日に向けて、ハンセン病患者とその家族に対する差別の撤廃に関する特別報告者が声明を発表した。内容は以下のとおり。子どもはハンセン病に対して最も弱い存在であり、身体的障がいと偏見という人生を左右する難題に直面する。ハンセン病は簡単に治癒できるが、早期の診断・治療を受けなければ神経・手足・視力に回復不能な損傷を与える。2017年にWHOには210,671件のハンセン病の発症が報告されている。多くの場合、ハンセン病の子どもは診断を受けることがない。ハンセン病の抑制と子どもの予防のための保健制度が欠如しており、残念なことに障がいのある子どもが多いというデータもある。多くの国の古い法律では、ハンセン病患者は差別され排除されている。各国政府に対して、法を見直し差別を終わらせるよう求める。政府には子どもをハンセン病と生涯に悪影響をもたらす構造的暴力から守る義務がある。